2025 年版これで合格賃貸管理士シリーズ 正誤表

令和7年6月4日
株式会社 KEN ビジネススクール
KEN 不動産研究

このたびは、「これで合格賃貸管理士シリーズ」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記の書籍につきまして、修正箇所がございます。ご覧いただけますようお願い申し上げます。

■2025 年版 これで合格賃貸管理士 一問一答問題集

第2編 賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律

第2章 管理業者の登録制度
・52 ページ 問題 086・087・088

上記問題番号の出題内容につきまして、**次頁**のとおり訂正いたします。

085□□□	都道府県知事は、賃貸住宅管理業の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、その必要の限度において、賃貸住宅管理業者に対し、必要な指示をすることができる。
086□□□	国土交通大臣は、賃貸住宅管理業法第 22 条に規定する業務改善命令をしたときは、その旨を公告しなければならない。
087□□□	「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方」(国土交通省令和 5 年 3 月 31 日施行)において、別添 1 として準拠することが望ましいとされている「管理受託契約重要事項説明書」の記載に関しては、報酬に含まれていない管理業務に関する費用で賃貸住宅管理業者が通常必要とするものを記載することとされている。
088□□□	「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の解釈・運用の考え方」(国土交通省令和 5 年 3 月 31 日施行)において、別添 1 として準拠することが望ましいとされている「管理受託契約重要事項説明書」の記載に関しては、委託者は必要があると認められるときは、賃貸住宅管理業者に対して管理業務の実施状況に関して報告を求めることができるとされている。
089□□□	標準管理受託契約書(令和 3 年 4 月・国土交通省公表)では、管理業者が管理業務を行うために必要な情報を提供することは、委託者の義務とされている。
090□□□	賃貸住宅標準管理受託契約書(国土交通省不動産・建設経済局令和 3 年 4 月 23 日公表。)においては、入居者から代理受領した敷金等は、速やかに賃貸人に引き渡すこととされている。
091□□□	標準管理受託契約書(令和 3 年 4 月・国土交通省公表)では、契約で定めた管理業務を管理業者が第三者に再委託することが認められているが、すべての管理業務を一括して再委託することは禁止されている。

52

ご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございません。何卒よろしくお願い申し上げます。